

**対象期間が令和3年3月31日まで延長となります！**

R2.11.30時点

## 南阿蘇村農業緊急雇用支援促進事業補助金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により失業等の職業安定上の課題がある村内及び近隣市町村に在住の方を雇用した村内の農業経営者に対し、農作業等の対価として支払う賃金の一部を補助します！

### 補助内容

#### 【補助額】

時間単価600円（作業員一人につき月額最大96,000円）

#### 【対象経費】

令和2年7月1日～令和3年3月31日までの賃金（4ヵ月延長）

職業安定上の課題：例「コロナの影響で収入が減った」「アルバイトが休業中」など

#### 【補助対象者】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により失業等の職業安定上の課題がある村内及び近隣市町村に在住の方を、農作業等に従事させることを目的に雇用した村内の農業経営者。
- ・時間単価900円以上の契約で雇用した場合。

（補助金の詳細・申請様式等）

#### 【申請に必要な書類】

- ・申請書（様式第1号）
- ・事業計画書（様式第2号）
- ・雇用契約書又は労働条件通知書等の写し
- ・作業員の本人の身分を証する書類の写し

※申請書類は農政課窓口または村ホームページに掲載しています。

※予算に限りがありますので、早めのご相談をお願いします。



### 情報提供

雇用促進のため、作業員を募集する農業経営者の情報を役場農政課で取りまとめ、仕事を探している方に情報提供を行います。

詳しくは裏面をご確認ください。

◆問い合わせ先：南阿蘇村農政課農政係

TEL：0967-67-2706 FAX：0967-67-0115

メール：nosei1@vill.minamiaso.lg.jp

# 村内の農業経営者及び仕事を探している方へ

作業員を募集する農業経営者の情報を役場農政課で取りまとめ、仕事を探している方に情報提供を行います。

特に仕事を探している方の  
情報が不足しています！

## 仕事を探している方

仕事を探している方で、作業員を募集する農業経営者の情報を知りたい方は下記の問い合わせ先までご連絡ください。

仕事を探している方をご存じの方は制度のご案内を是非お願いします。

## 作業員を募集する農業経営者

仕事を探している方からお問い合わせがあった際に、作業員を募集する農業経営者の情報提供を行います。情報提供を希望する場合は、必要事項を記載のうえ、下記まで郵送、FAXまたはEメールにてご連絡ください。

農業経営者氏名：【 \_\_\_\_\_ 】

連絡先：【 \_\_\_\_\_ 】

作業場：【例：久石の〇〇近くのハウス \_\_\_\_\_ 】

【 \_\_\_\_\_ 】

【 \_\_\_\_\_ 】

作業内容：【 \_\_\_\_\_ 】

雇用期間：【 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月初旬・中旬・下旬 ~ 概ね \_\_\_\_\_ カ月間】

【概ね週 \_\_\_\_\_ 日勤務】

勤務時間：【概ね1日あたり \_\_\_\_\_ 時間勤務】

時給：【時給 \_\_\_\_\_ 円】

以上の内容を情報提供することに同意します。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

氏名： \_\_\_\_\_ (印)

◆問い合わせ先：南阿蘇村農政課農政係

〒869-1404 阿蘇郡南阿蘇村河陽1705-1

TEL: : 0967-67-2706 FAX: 0967-67-0115

メール: noseil@vill.minamiaso.lg.jp